

平成 29 年度概算要求要望

平成 28 年 4 月

公益社団法人 日本医師会

平成 28 年 4 月

平成 29 年度予算 概算要求へ向けての要望書

公益社団法人 日本医師会

会長 横 倉 義 武

未曾有の少子高齢社会が進展し、人口が減少していく中で国民皆保険を堅持していかなくてはなりません。社会保障費は、医療、介護等を中心に今後も増加することが見込まれますが、子育てや老後に不安を抱える国民に安心を示すことは、結果的に経済成長を取り戻すための出発点です。今後も、社会保障の充実により国民の不安を取り除き、より一層安定した社会をつくっていく必要があります。

平成 30 年度には、診療報酬と介護報酬の同時改定と、第 7 次医療計画と第 7 期介護保険事業（支援）計画も開始されます。

時代に即した「改革」を進めながら、過不足ない適切な医療が提供できるよう、我々医療者側から適切な医療のあり方を提言していかねばなりません。

また、高齢になっても生き甲斐を持って働き続けることによって一億総活躍社会が実現されますので、そのためには、「高齢者の生きがいづくり」を推進することも肝要です。

2025 年のあるべき姿に向けた改革を行うため、日本医師会は平成 29 年度予算概算要求へ向けて要望いたします。

【 総 論 】

平成 29 年度予算 概算要求へ向けての要望事項

1. 地域包括ケアシステムへの予算確保

地域医療介護総合確保基金は、平成 26 年度に医療分 904 億円として創設された。平成 27 年度には医療分 904 億円に介護分 724 億円が追加され、平成 28 年度もそれぞれ同額が確保された（介護分は平成 27 年度補正予算により別途 1,561 億円を確保）。

平成 30 年度の次期医療計画・介護保険事業（支援）計画等の開始、診療報酬・介護報酬同時改定等を見据え、平成 29 年度基金では、かかりつけ医を中心とする医療・介護連携の推進のため、基金の適切な内示、地域関係者が参加するヒアリングの実施、早期の交付、事業区分間の調整柔軟化等に配慮の上で、十分な財源を確保する。同時に、既存国庫補助事業や平成 26 年度以降の基金事業のうち運営費補助等のソフト事業も含め地域包括ケアシステムの推進に特に有用なものの拡充を図る。

地域医療介護総合確保基金以外についても、地域連携、救急医療体制、ICT、病院・有床診療所の防火対策、多職種連携、認知症やロコモティブ・シンドロームへの対策などの推進・充実を図るための財源を確保する。

なお、医療・介護の連携充実に向け、基金や他財源による様々な事業間で有機的な連携を確保するためには医療介護総合確保促進会議等による検証、評価が重要であり、予算配分にあたっては十分留意する。

【各論 7～20 頁】

2. 健康寿命延伸への予算確保

平成 25 年 6 月に閣議決定された「日本再興戦略」において、「国民の健康寿命の延伸」が国家の方針として明記された。

その実現のためには、乳幼児健診、学校健診、事業主健診、特定健診、がん検診、後期高齢者健診など、ライフサイクルに応じた公的な健（検）診制度に

よって得られたデータを蓄積し、活用することが望まれる。

居住する地域や所属する会社などが変わったとしても、国民一人ひとりの健(検)診データが厳格な個人情報保護のもとで生涯にわたり一元的に管理され、個々人のライフサイクルに応じた健康、保健、医療のために活用するシステムづくり(生涯保健事業の体系化)が必要である。

また、中高年者の生活習慣病保有者に対する運動療法の有用性に関するエビデンスも蓄積されてきており、健康寿命の延伸のための運動の重要性がより認識されている。生活習慣病に対する運動療法がさらに普及することで、疾病予防、介護予防にもつながり、活力ある社会の維持への寄与も期待される。

そのための予算措置および現行健康増進事業に対する大幅な財政支援の増額を求める。

【各論 21～35 頁】

3. 感染症予防への予算確保

新型インフルエンザをはじめ、一昨年西アフリカでアウトブレイクしたエボラ出血熱あるいは蚊を媒介したデング熱、ジカウイルス感染症等、新興・再興感染症の脅威から国民の生命、健康を守る体制整備に予算を配分する。

また、感染症の感染、発症、重症化予防のため、予防接種の重要性に対する国民の理解を醸成し、より多くのワクチンを定期接種化していくことが望まれる。これらワクチン・ギャップのさらなる解消を進めるとともに、感染症対策全般を強力に推進するための予算を確保する。

【各論 36～37 頁】

4. 災害対策への予算確保

災害医療対策は、災害発生前(体制づくり、生涯教育等)、発災直後、超急性期、急性期以降、収束の各段階で適切に対応することが必要であり、最終的には被災地の地域医療を取り戻し、地域社会の復興を果たすことを目標として、予算を確保する。

【 各 論 】

- <新規>国の予算がなく、新設を希望するもの。
- <増額>国の予算はあるが、増額を希望するもの。
- <継続>国の予算の継続を希望するもの。

() 内は、国庫負担割合

2. 健康寿命延伸への予算確保

2.1. 地域保健・産業保健の推進

(1) 特定健診・特定保健指導事業の実施体制の充実

特定健診・特定保健指導の実施率向上に向けた事業を行う。

- 1) 特定健診・特定保健指導の受診率を向上するため、国民や関係者への普及啓発に対する財政支援

【前年度継続要望】

【<増額>H29年度要望額 3億円、H28年度予算額 1億4,000万円(1/1)】

【要望先：健康局】

2) 特定健診とがん検診を同時実施できる体制整備に対する補助

【前年度継続要望】

【<増額>H29年度要望額 12億円、H28年度予算額 9億7,000万円(1/2)】

【要望先：健康局】

3) 特定健診・特定保健指導の実施費用（助成金・健診項目追加）に対する財政支援

生活習慣病の予防の成果をあげるためには、特定健診・特定保健指導の実施率向上は必須であり、受診者に魅力ある健診となるべく健診項目の充実と医療保険者の積極的な取り組みに伴う財政負担を軽減するための助成額の増額を行う。

【前年度継続要望】

① 保険者助成金

【<増額>H29年度要望額 327億円、H28年度予算額 224億円(1/2)】

② 健診項目の上乗せに対する支援

【<新規>H29年度要望額 439億円(1/1)】

【要望先：健康局】

4) 実施機関のシステム変更に対する費用の補助

消費税引き上げ対応、健診項目の表記の変更や基準値の改訂、特定保健指導の支援形態の変更等に対しては、その対応としてシステム変更が必須とされる。また、データの電子化のためのネットワーク接続、セキュリティ対策が必要であり、保険者のみならず関係機関への財源を補助する。

事業主健診データを企業から保険者へ移行するため、日本医師会及び健診関連団体において策定された健診標準フォーマットを用いて、健診機関が一元化されたデータ仕様で企業にデータ提供するための体制整備のための財政支援を求める。

【前年度継続要望】

【<新規>H29年度要望額 34 億 6,000 万円(1/1)】

【要望先：保険局】

(2) 国民の健康支援のためのシステム整備に対する費用の補助

乳幼児から高齢者に至るまで、生涯を通じた国民の健康管理を支援するために、患者個人のこれまでの健診データをかかりつけ医等が参照し、診断補助や保健指導に活用できる等、施設・組織横断的な健診データの管理が可能となる健診標準フォーマットの運用への財政支援を求める。

【今年度新規要望】

【<新規>H29年度要望額 12 億円(1/1)】

【要望先：健康局】

(3) 産業保健活動総合支援事業

労働安全衛生法改正により、労働者 50 人以上の事業者に対して、ストレスチェックが義務付けられた。国には、医師等に対して研修を充実するとともに、労働者に対して相談・情報提供の整備に努めることが求められている。よって、本事業のさらなる拡充を要望する。

【前年度継続要望】

【<増額>H29年度要望額 43 億円、H28年度予算額 36 億 100 万円(1/1)】

【要望先：労働基準局】